

平成30年7月豪雨の被害対策を

【島田議員】 日本共産党の島田敬子です。私の方からも一言申し上げたいと思います。

西日本を中心にした記録的豪雨災害が、各地に甚大な被害をもたらしました。懸命な救出作業にも係わらず子どもたちや高齢者、逃げ遅れた方々が発見をされまして、犠牲者の数を増やし続けております。

さらに、6月18日発生の大阪府北部大地震、これに続く豪雨が追い打ちをかけております。地震・豪雨大災害で、犠牲となられました方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災者の皆さんに心からお見舞いを申し上げます。

また、猛烈な暑さの中で、救助・捜索活動、災害復旧に尽力をいただいております関係者の皆さん、そして、手弁当で避難所運営等にもあたって尽力をいただいている府民の皆さんに感謝を申し上げたいと思います。「度重なる被害で心が折れそうだ」と被災者の悲痛な声が届いております。

住民の不安も、一気に広がっているのではないのでしょうか。この度の災害については、全容の把握、そして検証はこれからです。知事も一昨日、現場に入られたと伺っておりますが、同日、日本共産党府会議員団も調査に入らせていただいております。今日も宮津市等に調査に入らせていただいております。連続する台風、豪雨災害、地震等、住民の命や安全が脅かされる中で、早期の復旧、復興と被災者の生活再建へ関係者の皆さん方と手を携えて私どもも尽力をしてみたいと思います。

大阪府北部地震被害に対する被災者支援について

【島田議員】 今日、豪雨災害前に通告させていただいております大阪北部地震に関して伺います。6月18日の地震発生から3週間余が経過しました。7月5日現在、大阪、京都、兵庫、奈良と近畿2府2県で被害家屋は2万7000棟を超え、京都府内では2400棟を超えたと伺っております。そして、この被災家屋を無情にも豪雨が襲いました。被害認定調査が続く中、さらにその数は増える見通しです。また、災害時の指定避難場所となっている市民体育館などの公共施設、小学校の体育館の天井構造物の一部崩落など、非構造部材の損壊被害、通学路沿いの民家や学校のブロック塀の損壊等も今回大きな課題の一つとなっております。

そこで、伺います。大阪府ではいち早く災害救助法ならびに被災者生活再建支援法が適用されましたが、本府は要件に当たらないとのことで適用されませんでした。しかし、隣接する本府の被害も甚大でありまして、大阪府域の災害と一体のものです。国への要件緩和を求めるとともに、京都府の地域再建被災者住宅等支援事業を適用するよう求めますがいかがですか。

また、この度、住宅の屋根等の損壊補修に関して、府の住宅耐震改修助成制度の要件緩和が行われたことは歓迎をしております。人命に重大な危機となった民間のブロック壁等

の改修についても助成対象にすべきと考えますが、いかがですか。

【知事・答弁】 大阪府北部を震源といたします地震で被災した住宅の再建支援でございます。京都府では被災者生活再建支援法の適用を前提に府独自に要件を緩和した地域再建被災者住宅等支援事業を設けておりますけれども、今回の地震では大阪府においても現時点で法の適用要件に該当しないということで、京都府の制度も適用はされておられません。このために、京都府では、今回の災害の実情をふまえて、迅速な対応を図りたいとの思いからこれまで設けております、京都府木造住宅耐震改修等事業を活用いたしまして、今回の地震で災証明書が交付されました木造住宅につきましては、補助要件を緩和し対象を拡大したところでございます。

7月4日には、実施主体となります市町村への説明会を開催し、本事業とともに低利の住宅改良資金融資制度として設けております「21世紀住宅リフォーム資金融資」の活用について被災者への周知を要請したところでございます。引き続き、京都府及び市町村のホームページや広報誌も活用し、市町村とともに府民への周知に努めてまいりたいと思っております。

さらに、大阪府を中心に広域的に多くの住宅被害が発生していることをふまえて、7月6日の日には関西広域連合から、昨日は全国知事会から国の制度拡充について要書を提出しているところでございます。京都府におきましても、従来から被災者住宅再建支援の強化に関する政策提案をしておりますけれども、今回の被災をふまえて改めて強く国に要請することとしております。

また、ブロック塀の安全対策についてでございますけれども、京都市や宇治市とも連携をいたしまして6月23日から各土木事務所に相談窓口を設置いたしまして、これまで500件以上の相談に対応いたしますとともに、安全点検のチェック項目等の京都府ホームページ掲載とか、建設・不動産関係団体への協力依頼等に取り組んでいるところでございます。ブロック塀の除去等にかかります助成制度は、現在、京都府内5つの市で設けられておりますけれども、今回の地震を受けまして、他の市町村におきましても検討が進められているところでございます。

また、既存の京都府住宅改良融資制度は住宅のブロック塀の改修にも活用可能でございます。こうしたことも含め引き続き市町村とも連携いたしまして、ブロック塀の安全対策に取り組んでまいりたいと考えております。

【島田議員・再質問】 甚大な被害、そして今後も起こりうる災害に対応して関西広域連合等々とも連携をいたしまして、国の被災者の生活再建のための制度拡充をさらに強力に要請をいただきたいと思います。同時に、京都府の地域再建被災者住宅等支援事業について、これまでの台風・豪雨災害等ですね、南部豪雨依頼、京都府の制度をですね「横出し・上乘せ」ということでご努力をいただきました。支援法が適用されなかった災害にも再建経費、あるいは関連経費を創設する等の事業も進めてこられましたので、そういう考え方から今回は広域的な一体の災害としての認識、その立場に立って是非前向きに検討いただきますようお願いをしたいし、また、住宅耐震改修についてもですね、府下の市町村の努力も始まっております。これを応援しながら、さらなる要件緩和の検討を求めておきた

いと思います。

八幡市では、罹災証明書発行数が 1700 件を超えました。そのほとんどが「屋根瓦が落ちた」「壁に亀裂が入った」等の損壊です。「ブルーシートを貼ったものの雨漏りがして大変。壁も屋根も直せば 100 万円は超える。せめて屋根だけでも早く改修したいけれども、京都府が拡充した耐震改修助成制度を利用したいけれども、八幡市ではまだ窓口が開設されていない」「手続きに時間がかからないよう制度が柔軟に利用できるようにしてほしい」等の声も寄せられていますので、現場の要望にぜひ応えていただき必要な支援を要望しておきます。

今後 30 年以内に 70%の発生確率といわれます南海トラフ地震及びこれに前後する各断層における直下型地震を想定し、京都府では、第二次戦略的地震防災対策推進プランを策定し、鋭意、事業を進めておられます。事業の進捗率を見ますと、府内医療機関の耐震化率は全国平均 72.9%に対し 60.4%。社会福祉施設の耐震化は目標 94.5%に対し 83.8%。市町村管理の上水道施設耐震化でも大変遅れています。木造住宅の耐震化率は平成 36 年までに 95%に近づける目標ですが、平成 27 年推計では 83%になっています。これらの現状や耐震化促進の課題について、どのように認識されておられますか。また、今後の対応策についてお聞かせください。

【知事・再答弁】耐震の促進についてご質問をいただきました。今、委員のご指摘がございましたように、京都府では住宅や重要施設の耐震化など約 300 の事業を掲げた「第 2 次戦略的地震防災対策推進プラン」を策定をいたしまして、地震、防災対策の計画的な推進に取り組んでいるところでございます。

いくつかの現状を申し上げます。まず、住宅の耐震化につきましては平成 37 年度に 95%という目標に対しまして高齢世帯が建て替え、耐震改修に消極的であることなどによりまして、平成 27 年度では 83%にとどまっているものの、全国平均の、古いのですが 25 年度で 82%とはほぼ同水準で推移をしております。耐震化率のさらなる向上にむけて、今年度から国の新しい補助制度を活用し、木造住宅の耐震改修等の補助限度額を引き上げますと共に、寝室等の安全性を確保する耐震シェルター設置にかかる府独自の補助制度において、高齢者等の居住要件を撤廃して対象拡大したところでございます。

また、水道施設について申し上げますと、上水施設の府営水道の耐震化率は 100%完了しておりますけれども、市町村水道を含めた全体では平成 28 年度末で 50.8%と全国平均の 27.9%を上回っています。ただ、31%の基幹の管路とか 40.7%の配水池につきましては、それぞれ全国平均を下回っている状況でございます。このため、「府営水道ビジョン」や「京都水道グランドデザイン」におきましても、耐震化を最重要項目と位置付けまして、計画的取り組みを進めているところでございます。

この他、社会福祉施設については平成 27 年度末で、87.7%と全国平均と概ね同水準でございます。病院につきましては昨年 9 月時点で 60.4%と全国平均の 72.9%となっております。特に、京都市内で狭隘な土地での建て替えが困難なことから耐震化が進んでいないというのが実情でございますけれども、災害拠点病院、また救命救急センターにつきましては平成 31 年度末になんとか 90%を超える見込みでございます。今後とも地震から府民の命と生活を守るということを第一と致しまして、耐震化についての理解をえるための広報

・啓発に努めますとともに、工事費に対する各種補助制度の積極的な活用を呼びかけてまいりたいと考えております。

【島田議員・指摘要望】 いろいろ数字をお示しいただきました。シェルターなどは新しい制度ですが、一桁しかないんですね。わかりやすい数字が出されましたが、連続する災害のもとでこれまでの施策を検証するということが大事ですし、それぞれの施策ごとに課題があるかと思えます。今日は、そこには触れませんが鋭意取り組んでいただきたいと思うんです。災害のたびに対策が見直されたものの、点検してははずのブロックが倒れて小学生が亡くなるという、あってはならない事態もありました。課題と教訓を明らかにし、これまでの本府の施策についてもさらに検証し必要な見直しも含めて検討をされるよう要望しておきます。

今回の豪雨災害に関わっては、応急対応の改修等が進められておりますが、そもそも本府の河川整備等治水対策、土砂災害危険個所の整備促進については予算を増額も含めましてとりくむ必要があるのではないかと考えます。「防災対策」や「被災者の生活再建のための復興対策」両面で、従来の延長線上ではない抜本的な対策の強化が求められています。ハード、ソフト両面で、その教訓と課題を明らかにされ取り組むことを強く要望したいと思えます。

知事は、本会議で「大規模プロジェクトも生活密着の事業も両輪でやる」と答弁されました。財政も非常に逼迫する中、今を生きる府民の暮らし、命と安全を最優先に、税金の使い方についても見直す、転換が必要であることを指摘しておきます。

周産期医療センターへの医師確保を

【島田議員】 まず要望を一点おこないます。周産期医療体制の整備拡充についてです。補正予算を計上されまして、京都第一赤、京都府立医科大学付属病院、京都大学医学部付属病院の間で協定書も交わされました。3病院の連携と知事のリーダーシップのもとで、北部サブセンターである舞鶴医療センターの周産期医療センターの機能を再建のために医師確保を支援へ全力をあげていただくことを強く要望します。

京都府重度障害児（者）在宅生活支援事業の廃止問題について

【島田議員】 医療的ケアが必要な重度障害児（者）の命を支える重度障害児（者）在宅生活支援事業についてです。先ほどの周産期医療等の整備、技術の進歩で500名程度の赤ちゃんが助かる時代になりましたが、人工呼吸器等を使用して、あるいは痰の吸引等を行う医療的ケアが必要な子どもたちが増加をしています。その子どもたちが地域で安心して医療や保育、教育を受けられるよう体制整備が必要ですし、そのための予算が計上されたことも承知をしております。

一方、本府は今年度から、医療的ケア児者を受け入れる生活介護施設の看護師配置、加算等に対する補助金を現場への説明も合意もなしに突然打ち切られました。これに対し、3月中旬に宇治市障害児（者）父母の会や社会福祉法人から制度廃止は撤回するよう、知

事への緊急要望も出されております。そして、宇治市議会では全会一致で意見書が採択されております。

府内支援学校には現在 80 余名が在籍をされています。医療的ケアが必要な子どもたちですね。平成 29 年度は 8 名の生徒が卒業し、生活介護施設等へ通所しています。この 4 月から、来年 3 月卒業予定の生徒への進路相談が始まっていますが、「来年度以降は医療的ケア児の受け入れは断らざるを得ない状況だ。国制度の活用でも 670 万円の赤字で法人の努力には限界がある」との声が現場から上がっています。

そこで伺います。このような、医療的ケアが必要な支援学校の卒業生が地元の施設で受け入れられない事態が見込まれている問題を把握をされておられるでしょうか。これまで常任委員会で指摘しましたが、国の制度が拡充されたことを理由に府の制度を現場の意見を聞かずに廃止したことは問題があり、現場の実態把握を要望してまいりました。調査は実施されましたでしょうか。実施されたのであれば結果を踏まえ、どのように対応しようとしておられますか。お聞かせください。

同事業は、平成 21 年度当時に看護師を加配していた事業所とする限定的な制度設計でありましたので、現場からは制度拡充を要望する声が毎年上がってまいりました。国の報酬、さらに加算措置等の加算でも、常勤看護師の人件費を保障できる額にはなっておりません。要件も厳しいとの現場から声が上がっておりますので、国に対して、補助単価の引き上げと要件緩和を求めるとともに、現場の実態に応える水準の支援制度としたうえで、府制度の復活を求めますが、いかがですか。

【知事・答弁】 重度障害児（者）在宅支援事業についてでございます。医療的ケアが必要な障害児（者）につきましては、在宅生活を継続していくため日中支援を行うデイサービス事業所に対しまして、平成 22 年度から国に先がけまして府独自に看護職員の加配等の経費に対し補助を行ってきたところでございます。この事業につきましては、本会議でも答弁いたしましたとおり、国の平成 30 年度の障害福祉サービス報酬改定に引きまして看護職員の配置加算の拡充がされたことをふまえ、事業を見直し、新たにコーディネーター養成など医療的ケアが必要な障害児（者）への支援拡充を図ったところでございます。加えまして医療・保育・教育機関等連携加算の創設や送迎加算の拡充など、医療的ケアが必要な障害児・者を支えるデイサービス事業所への報酬への充実が図られたところでございます。

実態調査についてのご質問をいただきました。こうした報酬改定の影響につきましては、少なくとも数か月の実績を把握することが必要だと考えております。この 6 月に、改訂後はじめての事業者への支払いがされますことから、今後、関係団体と連携をいたしまして事業者の声を聞いてまいりたいというふうに考えております。

また、障害児（者）の支援を行う看護職員の配置に要する費用につきましては、本来障害者支援法の枠組みの中で対応されるものであることから、これまでも国に対しまして、制度の充実を強く要望してきたところでございます。この結果、国の制度の充実が図られてきたと認識しております。これをふまえまして、京都府といたしましては事業を見直し、新たな医療的ケア児への支援拡充を図ったところでありまして、ご理解をたまわりたいと思っております。今後とも、医療的ケアが必要な重度障害児（者）の在宅

生活が安定的になされるよう引き続き制度の充実にむけた要望等も行ってまいりたいと考えております。

【島田議員・再質問】 実態調査をぜひお願いしたいんですが、平成 22 年度に先がけて補助を行って国の制度ができたからスパッと切ると。しかし、実態は減額になっている。このところ、3月の中旬に各事業所から山田知事宛に要望が出されているんですね。知事をご覧になられたでしょうか。3月に打ち切って事業が始まっているわけですね。看護師も雇用しているわけですし、子どもたちをきるわけにもいかないのに、今年度頑張るけれども来年度から限界だということが現場の実態でございます。緊急要望書に書かれている内容でも、宇治市の施設連絡協議会加入の4法人6事業所だけでも、実質これまでの補助金が半額以下になっているわけです。法の下での報酬等の改定も行われましたが、現実にはやはり十分現場の実態に即していないということでありまして、必要な調査とともに国に対しても要件緩和を求めていただきたいと思いますし、現場の声を聞いていただく必要があると思うんです。

知事の答弁にございました新たなコーディネーターの養成等の事業は、どちらかといいますとNICU等に長期入院している子どもたちの受け皿整備に重点を置かれているように思います。もちろんそれは重要で強化をしてほしいわけですが、これまでも現場の努力で看護師を確保し支援学校卒業生の生徒達を受け入れてきた事業所に対して、思いやりを持って支援をしていただきたいと思います。これは緊急の課題だと思うんです。それで、調査をされるということでしたが答弁がありませんでしたけれども、支援学校自身に来年度の見通しとか、事業所の対応は調査はされなかったのでしょうか。予算の書面審査でも教育委員会で質問を同僚議員がしたわけですが、この点、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

【知事・再答弁】 支援学校の件につきましては、教育委員会から直接報告をうけておりませんが、この制度につきまして6月の支払いがあったということも受けて、実態については把握に努めるということにしておりますので、その実態把握の一貫としてそういうことも含めて実態把握がおこなわれればというふうに考えています。

【島田議員・指摘要望】 教育委員会書面審査で、29年度も8名。来年も毎年毎年卒業生がでてまいります。その受け皿の卒業後の子どもたちの重要な施設でありますので、これは本来は計画的に整備をする必要があると思うんです。国の制度が足りない場合は、国に先がけて京都府の制度を現状に合うように見直して、継続をして支援学校卒業生の進路保障という観点からも計画的にお願いしたいと思います。今回の事業廃止は、京都府の障害児（者）の施策を後退させかねない事態。現場の実態を調査して、声を聞いていただきたいと思います。この事業とともに廃止したのが民間社会福祉施設サービス向上補助金です。

知事の答弁のように、削減についてしっかり議論した結果ではありませんし、事業が4月に執行する前にですね突然廃止された。しかも、国の報酬改定でこれも引き下げられてですねトリプルパンチという状況でございます。「府民の切なる願いをしっかりと受け止め

る」「現場主義の徹底」と知事は表明されておられます。ならば、これまでの経過も含めて検証し現場の願いにこたえて検討すべきと申し上げておきます。4年間の府政運営にあたって、府民の特に弱い立場の人々の立場に立ってご努力いただきますことを重ねて要望いたしまして私の質問を終わります。